

(1) 心身障害者医療費助成 (障(マル障))

● **内容** 重度心身障害者の福祉の増進を図るために、東京都が医療費の一部を助成するものです。各種医療保険の自己負担から一部負担金を差し引いた金額が助成されます。
※ただし、入院時食事療養・生活療養標準負担額は助成の対象となりません。

● **対象** 都内在住で次のいずれかにあたる方

- ①身体障害者手帳 1・2 級の方 (内部障害は、1～3 級の方)
- ②愛の手帳 1・2 度の方
- ③精神障害者保健福祉手帳 1 級の方

(助成制限) 次のいずれかにあたる方は助成されません。

- ①医療保険未加入の方
- ②障害のある方が 20 歳以上の場合は本人、20 歳未満の場合は国民健康保険の世帯主または社会保険の被保険者などの扶養義務者の所得が別表 6 (169 ページ) の限度額を超える方
- ③生活保護や中国残留邦人等支援給付を受けている方
- ④ 65 歳以上で新規に手帳を取得した方
- ⑤後期高齢者医療制度に加入していて、なおかつ住民税が課税されている方
- ⑥公費により医療費が賄われている施設に入所している方

● **申請方法** 次のものを持参して「障(マル障)受給者証」の申請をしてください。

- ①身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ②健康保険証
- ③転入された方で、障害のある方が 20 歳以上の場合は、本人の住民税課税 (非課税) 証明書 (所得額および控除対象額等が記載されたもの)、20 歳未満の場合は、扶養義務者の住民税課税 (非課税) 証明書 (所得額および控除対象額等が記載されたもの)

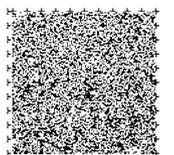
※詳しくは、事前にお問い合わせください

● **助成方法** ①この制度を取り扱っている病院などで診療を受けるときに健康保険証と「障(マル障)受給者証」を提示すると、所得に応じて保険診療の自己負担分の一部が助成されます。

- ②コルセット代など療養費払 (後払い) になるとき、またはこの制度を取り扱っていない病院で診療を受けたときは自己負担分を全額支払い、区の窓口で領収書を添付した申請書を提出してください。後日、助成額を振り込みます。

問い合わせ

障害者福祉課 障害者福祉係
電話 (3546) 5389 FAX (3248) 1322



(2) ひとり親家庭等医療費助成 (親(マル親))

- **内容** ひとり親家庭などの方が病気やケガなどをしたとき、安心して病院などを受診できるように医療費の自己負担分の一部を助成しています。
- **対象** 次のいずれかにあたる 18 歳に達した年度の末日までの児童（中度以上の障害がある場合は 20 歳未満）を扶養している父母または養育者
 - ①父または母が重度の障害者（身体障害者手帳 1・2 級程度）
 - ②父母が離婚
 - ③父または母が生死不明または死亡など
- **(助成制限)** 次のいずれかにあたる場合は、助成を受けることができません。
 - ①生活保護を受けている方
 - ②心身障害者医療費助成（障）を受けている方
 - ③施設に入所している方
 - ④里親に委託されている方
 - ⑤所得が別表 6（169 ページ）の制限額以上の方
- **助成範囲** 健康保険証と親医療証を病院に提示することにより、健康保険の範囲内の自己負担分が助成されます。
- **申請方法** 次のものを持参してください。
 - ①児童扶養手当証書または請求者および児童の戸籍謄本
 - ②請求者および児童の健康保険証
 - ③マイナンバーを証明する書類※上記以外の書類が必要となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ

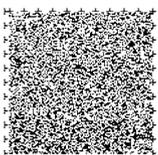
子育て支援課 子育て支援係
電話 (3546) 5350・5351 FAX (3546) 2129

(3) 自立支援医療 (更生医療)

- **内容** 障害の程度を軽くしたり、取り除いて、日常生活の便宜や職業能力を回復、増進させるために医療が必要な場合、その医療費の一部を給付します。
- **対象** 身体障害者手帳をお持ちの 18 歳以上の方で、①視覚障害、②聴覚・平衡機能障害、③音声機能・言語機能またはそしゃく機能障害、④肢体不自由、⑤心臓機能障害、⑥じん臓機能障害、⑦小腸機能障害、⑧ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、⑨肝臓機能障害のうち、東京都心身障害者福祉センターの判定などで必要と認められた方。一部所得制限があります。
- **費用** 原則、給付対象医療費の 1 割。ただし、世帯の所得状況により、負担上限額が設定されます。

問い合わせ

障害者福祉課 相談支援係
電話 (3546) 6032 FAX (3248) 1322



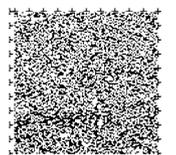
じりつしえんいりょう いくせいりりょう
(4) 自立支援医療（育成医療）

- **対象** 18歳未満で、次の障害があるか、将来同程度の障害を発生させると認められる状況にある方で、確実に治療効果が期待できる場合
 - ①じん臓障害
血液透析および腹膜灌流による透析治療を必要とする腎不全、腎移植
 - ②心臓障害
先天・後天性の手術適応病
 - ③身体障害
肢体不自由、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、視覚障害
 - ④その他の内臓障害
 - ⑤免疫機能障害
 - ⑥小腸機能障害
- **助成範囲** 医療保険適用後の自己負担分を助成します（世帯の所得に応じた月額自己負担額が設定されています）。
- **申請方法** 保健所・保健センターへ申請し、受給者証の交付を受け、指定医療機関で診療を受けてください。受給者証の申請には、指定医療機関の意見書が必要ですのであらかじめお問い合わせください。

問い合わせ	中央区保健所 健康推進課 予防係 電話 (3541) 5930 FAX (3546) 9554 日本橋保健センター 健康係 電話 (3661) 3515 FAX (3661) 3503 月島保健センター 健康係 電話 (5560) 0765 FAX (5560) 0747
--------------	---

しょうにまんせいしっかん いりょうひじょせい
(5) 小児慢性疾患の医療費助成

- **内容** 小児慢性疾患の対象疾病にかかっている18歳未満の児童に対し、当該疾病に対する医療に係る費用について自己負担分を助成します。
- **対象** 次の病気にかかっている18歳未満の方
 - ①悪性新生物（小児がん）
 - ②慢性腎疾患
 - ③慢性呼吸器疾患
 - ④慢性心疾患
 - ⑤内分泌疾患
 - ⑥膠原病
 - ⑦糖尿病
 - ⑧先天性代謝異常
 - ⑨血液疾患
 - ⑩免疫疾患
 - ⑪神経・筋疾患
 - ⑫慢性消化器疾患
 - ⑬染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群
 - ⑭皮膚疾患群
 - ⑮骨系統疾患
 - ⑯脈管系疾患
 - ⑰成長ホルモン治療
- **助成範囲** 医療保険適用後の自己負担分を助成します（世帯の所得の課税状況に応じ、月額自己負担額が設定されています）。



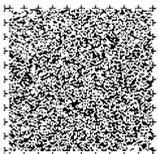
中央区保健所 健康推進課 予防係
 電話 (3541) 5930 FAX (3546) 9554
 日本橋保健センター 健康係
 電話 (3661) 3515 FAX (3661) 3503
 月島保健センター 健康係
 電話 (5560) 0765 FAX (5560) 0747

(6) 難病医療費助成

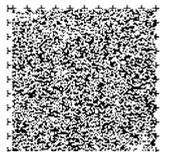
- 内容 対象疾病と診断され、当該疾病に対する医療に係る費用について自己負担分を助成します。
- 対象 対象疾患と診断され治療を受けている方
 (令和3年11月1日現在 対象疾病 352)

難病医療費助成の対象となる疾病

- | | | |
|---------------------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 1 球脊髄性筋委縮症 | 39 中毒性表皮壊死症 | 84 サルコイドーシス |
| 2 筋委縮性側索硬化症 | 40 高安動脈炎 | 85 特発性間質性肺炎 |
| 3 脊髄性筋委縮症 | 41 巨細胞性動脈炎 | 86 肺動脈性肺高血圧症 |
| 4 原発性側索硬化症 | 42 結節性多発動脈炎 | 87 肺静脈閉塞症 / 肺毛細血管腫症 |
| 5 進行性核上性麻痺 | 43 顕微鏡的多発血管炎 | 88 慢性血栓性肺高血圧症 |
| 6 パーキンソン病 | 44 多発血管炎性肉芽腫症 | 89 リンパ管筋腫症 |
| 7 大脳皮質基底核変性症 | 45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症 | 90 網膜色素変性症 |
| 8 ハンチントン病 | 46 悪性関節リウマチ | 91 バッド・ギアリ症候群 |
| 9 神経有棘赤血球症 | 47 バージャー病 | 92 特発性門脈圧亢進症 |
| 10 シャルコー・マリー・トウース病 | 48 原発性抗リン脂質抗体症候群 | 93 原発性胆汁性胆管炎 |
| 11 重症筋無力症 | 49 全身性エリテマトーデス | 94 原発性硬化性胆管炎 |
| 12 先天性筋無力症候群 | 50 皮膚筋炎 / 多発性筋炎 | 95 自己免疫性肝炎 |
| 13 多発性硬化症 / 視神経脊髄炎 | 51 全身性強皮症 | 96 クローン病 |
| 14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 / 多発性運動ニューロパチー | 52 混合性結合組織病 | 97 潰瘍性大腸炎 |
| 15 封入体筋炎 | 53 シェーグレン症候群 | 98 好酸球性消化管疾患 |
| 16 クロウ・深瀬症候群 | 54 成人スチル病 | 99 慢性特発性偽性腸閉塞症 |
| 17 多系統委縮症 | 55 再発性多発軟骨炎 | 100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症 |
| 18 脊髄小脳変性症 (多系統委縮症を除く。) | 56 ベーチェット病 | 101 腸管神経節細胞僅少症 |
| 19 ライソゾーム病 | 57 特発性拡張型心筋症 | 102 ルビンシュタイン・テイビ症候群 |
| 20 副腎白質ジストロフィー | 58 肥大型心筋症 | 103 CFC 症候群 |
| 21 ミトコンドリア病 | 59 拘束型心筋症 | 104 コステロ症候群 |
| 22 もやもや病 | 60 再生不良性貧血 | 105 チャージ症候群 |
| 23 プリオン病 | 61 自己免疫性溶血性貧血 | 106 クリオピリン関連周期熱症候群 |
| 24 亜急性硬化性全脳炎 | 62 発作性夜間ヘモグロビン尿症 | 107 若年性特発性関節炎 |
| 25 進行性多発性白質脳炎 | 63 特発性血小板減少性紫斑病 | 108 TNF 受容体関連周期性症候群 |
| 26 HTLV-1 関連脊髄症 | 64 血栓性血小板減少性紫斑病 | 109 非典型性溶血性尿毒症症候群 |
| 27 特発性基底核石灰化症 | 65 原発性免疫不全症候群 | 110 ブラウ症候群 |
| 28 全身性アミロイドーシス | 66 IgA 腎症 | 111 先天性ミオパチー |
| 29 ウルリッヒ病 | 67 多発性嚢胞腎 | 112 マリネスコ・シェーグレン症候群 |
| 30 遠位型ミオパチー | 68 黄色靱帯骨化症 | 113 筋ジストロフィー |
| 31 ベスレムミオパチー | 69 後縦靱帯骨化症 | 114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群 |
| 32 自己食空餉性ミオパチー | 70 広範脊柱管狭窄症 | 115 遺伝性周期性四肢麻痺 |
| 33 シュワルツ・ヤンベル症候群 | 71 特発性大腿骨頭壊死症 | 116 アトピー性脊髄炎 |
| 34 神経線維腫症 | 72 下垂体性 ADH 分泌異常症 | 117 脊髄空洞症 |
| 35 天胞瘡 | 73 下垂体性 TSH 分泌亢進症 | 118 脊髄髄膜瘤 |
| 36 表皮水泡症 | 74 下垂体性 PRL 分泌亢進症 | 119 アイザックス症候群 |
| 37 膿疱性乾癬 (汎発型) | 75 クッシング病 | 120 遺伝性ジストニア |
| 38 スティーヴンス・ジョンソン症候群 | 76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症 | 121 神経フェリチン症 |
| | 77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症 | 122 脳表ヘモジデリン沈着症 |
| | 78 下垂体前葉機能低下症 | 123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症 |
| | 79 家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体) | 124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症 |
| | 80 甲状腺ホルモン不応症 | |
| | 81 先天性副腎皮質酵素欠損症 | |
| | 82 先天性副腎低形成症 | |
| | 83 アジソン病 | |



- | | | | | | |
|-----|----------------------------|-----|----------------------------|-----|------------------------------|
| 125 | 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症 | 187 | 歌舞伎症候群 | 251 | 尿素サイクル異常症 |
| 126 | ペリー症候群 | 188 | 多脾症候群 | 252 | リジン尿性蛋白不耐症 |
| 127 | 前頭側頭葉変性症 | 189 | 無脾症候群 | 253 | 先天性葉酸吸収不全 |
| 128 | ビッカーstaff脳幹脳炎 | 190 | 鯉耳腎症候群 | 254 | ボルフィリン症 |
| 129 | 痙攣重積型(二相性)急性脳症 | 191 | ウェルナー症候群 | 255 | 複合カルボキシラーゼ欠損症 |
| 130 | 先天性無痛無汗症 | 192 | コケイン症候群 | 256 | 筋型糖原病 |
| 131 | アレキサンダー病 | 193 | プラダー・ウィリ症候群 | 257 | 肝型糖原病 |
| 132 | 先天性核上性球麻痺 | 194 | ソトス症候群 | 258 | ガラクトースー1ーリン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症 |
| 133 | メビウス症候群 | 195 | ヌーナン症候群 | 259 | レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症 |
| 134 | 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群 | 196 | ヤング・シン普森症候群 | 260 | シトステロール血症 |
| 135 | アイカルディ症候群 | 197 | 1 p 3 6 欠失症候群 | 261 | タンジール病 |
| 136 | 片側巨脳症 | 198 | 4 p 欠失症候群 | 262 | 原発性高カイトロミクロン血症 |
| 137 | 限局性皮質異形成 | 199 | 5 p 欠失症候群 | 263 | 脳髄黄色腫症 |
| 138 | 神経細胞移動異常症 | 200 | 第14番染色体父親性ダイソミー症候群 | 264 | 無βリポタンパク血症 |
| 139 | 先天性大脳白質形成不全症 | 201 | アンジェルマン症候群 | 265 | 脂肪萎縮症 |
| 140 | ドラバ症候群 | 202 | スミス・マギニス症候群 | 266 | 家族性地中海熱 |
| 141 | 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん | 203 | 2 2 q 1 1. 2 欠失症候群 | 267 | 高IgD症候群 |
| 142 | ミオクロニー欠伸てんかん | 204 | エマヌエル症候群 | 268 | 中條・西村症候群 |
| 143 | ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん | 205 | 脆弱X症候群関連疾患 | 269 | 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群 |
| 144 | レノックス・ガストー症候群 | 206 | 脆弱X症候群 | 270 | 慢性再発性多発性骨髄炎 |
| 145 | ウエスト症候群 | 207 | 総動脈幹遺残症 | 271 | 強直性脊椎炎 |
| 146 | 大田原症候群 | 208 | 修正大血管転位症 | 272 | 進行性骨化性線維異形成症 |
| 147 | 早期ミオクロニー脳症 | 209 | 完全大血管転位症 | 273 | 肋骨異常を伴う先天性側弯症 |
| 148 | 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん | 210 | 単心室症 | 274 | 骨形成不全症 |
| 149 | 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群 | 211 | 左心低形成症候群 | 275 | タナトフォリック骨異形成症 |
| 150 | 環状20番染色体症候群 | 212 | 左尖弁閉鎖症 | 276 | 軟骨無形成症 |
| 151 | ラスムッセン脳炎 | 213 | 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症 | 277 | リンパ管腫症/ゴーハム病 |
| 152 | PCDH19 関連症候群 | 214 | 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症 | 278 | 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変) |
| 153 | 難治頻回部分発作重積型急性脳炎 | 215 | ファロー四徴症 | 279 | 巨大静脈奇形(頸部口咽頭びまん性病変) |
| 154 | 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症 | 216 | 両大血管右室起始症 | 280 | 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変) |
| 155 | ランドウ・クレフナー症候群 | 217 | エプスタイン病 | 281 | クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群 |
| 156 | レット症候群 | 218 | アルポート症候群 | 282 | 先天性赤血球形成異常性貧血 |
| 157 | スタージ・ウェーバー症候群 | 219 | ギャロウェイ・モフト症候群 | 283 | 後天性赤芽球癆 |
| 158 | 結節性硬化症 | 220 | 急速進行性糸球体腎炎 | 284 | ダイヤモンド・ブラックファン貧血 |
| 159 | 色素性乾皮症 | 221 | 抗糸球体基底膜腎炎 | 285 | ファンコニ貧血 |
| 160 | 先天性魚鱗癬 | 222 | 一次性ネフロローゼ症候群 | 286 | 遺伝性鉄芽球性貧血 |
| 161 | 家族性良性慢性天疱瘡 | 223 | 一次性膜性増殖性糸球体腎炎 | 287 | エプスタイン症候群 |
| 162 | 類天疱瘡(後天性表皮水疱瘡を含む。) | 224 | 紫斑病性腎炎 | 288 | 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症 |
| 163 | 特発性後天性全身性無汗症 | 225 | 先天性腎炎尿崩症 | 289 | クローンカイト・カナダ症候群 |
| 164 | 眼皮皚白皮症 | 226 | 間質性膀胱炎(ハンナ型) | 290 | 非特異性多発性小腸潰瘍症 |
| 165 | 肥厚性皮膚骨膜症 | 227 | オスラー病 | 291 | ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型) |
| 166 | 弾性線維性仮性黄色腫 | 228 | 閉塞性細気管支炎 | 292 | 総排泄腔外反症 |
| 167 | マルファン症候群 | 229 | 肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性) | 293 | 総排泄腔遺症 |
| 168 | エーラス・ダンロス症候群 | 230 | 肺胞低換気症候群 | 294 | 先天性横隔膜ヘルニア |
| 169 | メンケス病 | 231 | α1-アンチトリプシン欠乏症 | 295 | 乳幼児肝巨大血管腫 |
| 170 | オクシタル・ホーン症候群 | 232 | カーニー複合 | 296 | 胆道閉鎖症 |
| 171 | ウィルソン病 | 233 | ウォルフラム症候群 | 297 | アラジール症候群 |
| 172 | 低ホスファターゼ症 | 234 | ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。) | 298 | 遺伝性膀胱炎 |
| 173 | VATER 症候群 | 235 | 副甲状腺機能低下症 | 299 | 嚢胞性線維症 |
| 174 | 那須・ハコラ病 | 236 | 偽性副甲状腺機能低下症 | 300 | IgG4 関連疾患 |
| 175 | ウィーバー症候群 | 237 | 副腎皮質刺激ホルモン不応症 | 301 | 黄斑ジストロフィー |
| 176 | コフィン・ローリー症候群 | 238 | ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症 | 302 | レーベル遺伝性視神経症 |
| 177 | ジュベール症候群関連疾患 | 239 | ビタミンD依存性くる病/骨軟化症 | 303 | アッシャー症候群 |
| 178 | モワット・ウィルソン症候群 | 240 | フェニルケトン尿症 | 304 | 若年発症型両側性感音難聴 |
| 179 | ウィリアムズ症候群 | 241 | 高チロシン血症1型 | 305 | 遅発性内リンパ水腫 |
| 180 | ATR-X 症候群 | 242 | 高チロシン血症2型 | 306 | 好酸球性副鼻腔炎 |
| 181 | クルーゾン症候群 | 243 | 高チロシン血症3型 | | |
| 182 | アペール症候群 | 244 | メープルシロップ尿症 | | |
| 183 | ファイファー症候群 | 245 | プロピオン酸血症 | | |
| 184 | アントレー・ピクスラー症候群 | 246 | メチルマロン酸血症 | | |
| 185 | コフィン・シリス症候群 | 247 | イソ吉草酸血症 | | |
| 186 | ロスモンド・トムソン症候群 | 248 | グルコーストランスポーター1欠損症 | | |
| | | 249 | グルタル酸血症1型 | | |
| | | 250 | グルタル酸血症2型 | | |



307	カナバン病	322	β-ケトチオラーゼ欠損症	337	ホモシスチン尿症
308	進行性白質脳症	323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
309	先天性ミオクローヌてんかん	324	メチルグルタコン酸尿症	339	悪性高血圧
310	先天異常症候群	325	遺伝性自己炎症疾患	340	原発性骨髄繊維症
311	先天性三尖弁狭窄症	326	大理石骨病	341	母斑症（指定難病のぞく）
312	先天性僧帽弁狭窄症	327	突発性血栓症（遺伝性血栓症素因によるものに限る。）	342	肝内結石症
313	先天性肺静脈狭窄症	328	前眼部形成異常	343	古典的特発性好酸球増多症候群
314	左肺動脈右肺動脈起始症	329	無虹彩症	344	びまん性汎細気管支炎
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群 / LMX1B 関連腎症）	330	先天性気管狭窄症 / 先天性声門下狭窄症	345	遺伝性QT延長症候群
316	カルニチン回路異常症	331	特発性多中心性キャスルマン病	346	網膜脈絡膜萎縮症
317	三頭酵素欠損症	332	膠様滴状角膜ジストロフィー	347	スモン
318	シトリン欠損症	333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	348	劇症肝炎
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	334	脳グレアチン欠乏症候群	349	重症急性膵炎
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	335	ネフロン癆	350	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）
321	非ケトーシス型高グリシン血症	336	家族性低βリポタンパク血症1（ホモ接合体）	351	人工透析を必要とする腎不全
				352	先天性血液凝固因子欠乏症等

● **助成範囲** 医療保険適用後の自己負担額から「月額自己負担上限額」を控除した額を助成します（世帯の所得の課税状況に応じ、月額自己負担額が設定されています）。

● **申請方法** 保健所・保健センターへお問い合わせください。
 ※上記の難病医療費を受給されている方は「難病患者福祉手当」の対象となる場合があります（23・24ページを参照してください）。

問い合わせ

中央区保健所 健康推進課 予防係
 電話 (3541) 5930 FAX (3546) 9554
 日本橋保健センター 健康係
 電話 (3661) 3515 FAX (3661) 3503
 月島保健センター 健康係
 電話 (5560) 0765 FAX (5560) 0747

(7) 後期高齢者医療制度

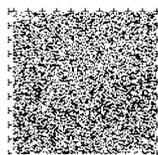
● **内容** 申請により広域連合が一定の障害があると認めた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

● **対象** 65歳以上75歳未満で、次のいずれかをお持ちの方

- ①国民年金証書（障害年金1・2級）
- ②身体障害者手帳1～3級・4級の一部
 <身体障害者手帳4級の一部とは>
 - ・下肢障害4級1号（両下肢の全ての指を欠くもの）
 - ・下肢障害4級3号（一下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの）
 - ・下肢障害4級4号（一下肢の機能の著しい障害）
 - ・音声・言語機能障害
- ③愛の手帳1・2度
- ④精神障害者保健福祉手帳1・2級

● **申請方法** 次のものを持参してください。

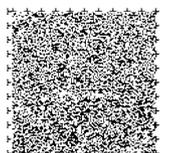
- ①国民年金証書または身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ②マイナンバーを証明する書類



じりつしえんいりよう せいしんつういん
(8) 自立支援医療 (精神通院)

- **内容** 在宅で精神疾患のために通院している場合に、保険と公費で医療費の9割を負担し、通院にかかる医療費の自己負担が1割になる制度です。
- **対象** 精神疾患（てんかん・認知症を含む）による通院治療を継続的に受けている方。往診、デイケア、訪問看護、薬代も対象となります。
- **申請方法** 申請には次の書類などが必要です。
 - ① 診断書（所定のもの）※申請日時点で3カ月以内に発行されたもの
 - ② 医療保険の加入関係を示す書類
 - (1) 国民健康保険（組合国保含む）、後期高齢者医療保険加入者
受診者と同じの加入関係にある世帯全員の保険証の写し
 - (2) 健康保険（被用者保険）加入者
→ア 受診者の保険証の写しとイ 被保険者本人保険証の写し
※アで被保険者本人が確認できる場合は、アのみで可。
 - ③ マイナンバーを証明する書類
 - ④ 同意書または課税（非課税）証明書
※マイナンバーを使用して住民税情報を確認することについての同意書です。受診者と同じの保険に加入する方全員分の署名が必要になります。マイナンバーを証明する書類または同意書をご用意できない方は課税（非課税）証明書の提出が必要です。
 - ⑤ 身元確認書類

診断書用紙は障害者福祉課、保健所、保健センターにあります。いずれの窓口でもご申請いただけます。



(9) 小児精神病の医療費助成

- **内容** 精神障害のため精神科病室で入院治療を必要としている子どもに対し、入院医療費から、各種保険を適用した後の自己負担額を公費助成します。なお、入院時の食事標準負担額は自己負担です。
- **対象** 精神障害のため精神科病室に入院治療を必要としている満18歳未満の子ども。ただし、入院治療を継続して行う場合は、満20歳の誕生月の末日まで対象とする。なお、病名が「てんかん」または「精神発達遅滞」のみの場合は対象外です。

問い合わせ

障害者福祉課 相談支援係
電話 (3546) 6753 FAX (3248) 1322
中央区保健所 健康推進課 予防係
電話 (3541) 5930 FAX (3546) 9554
日本橋保健センター 健康係
電話 (3661) 3515 FAX (3661) 3503
月島保健センター 健康係
電話 (5560) 0765 FAX (5560) 0747

4

医療

(10) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

- **内容** 看護師が家庭を訪問し、重症心身障害児(者)に対して医療的ケアや発達療育支援を行います。また、家族に対して看護技術指導や相談、助言を行います。
- **対象** 都内在住の在宅の重症心身障害児(者)(重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複し、かつ18歳未満でその状態になった方)
- **回数** 訪問看護 週1回
訪問健康診査 必要な場合のみ年1回

問い合わせ

中央区保健所 健康推進課 予防係
電話 (3541) 5930 FAX (3546) 9554
日本橋保健センター 健康係
電話 (3661) 3515 FAX (3661) 3503
月島保健センター 健康係
電話 (5560) 0765 FAX (5560) 0747

(11) かかりつけ歯科医相談窓口

- **内容** 障害のある方や要介護状態の方などで、自分でかかりつけ歯科医を見つけることが困難な方に、身近な地域で適切な歯科医療を受けられるように「かかりつけ歯科医」の紹介をします。

問い合わせ

管理課 保健係
電話 (3546) 5397 FAX (3544) 0505

